

令和6年度法務省調達改善計画の概要

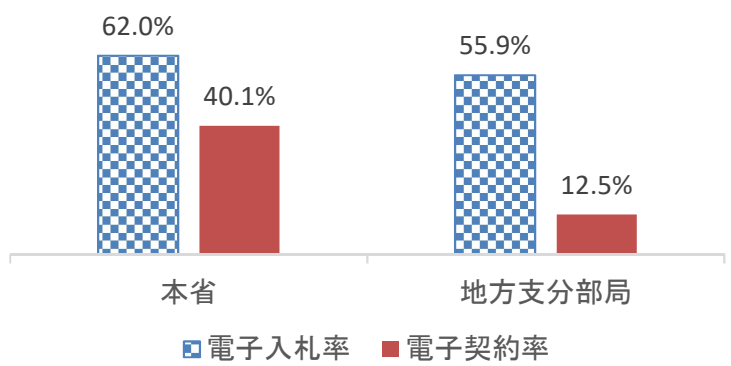
目的

法務本省及び地方支分部局等の全庁において、更なる調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を目指すとともに、PDCAサイクルにより、調達の透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組む。

調達の現状分析(令和4年度)

- ◆法務省の調達の全体像
 - ・契約件数 6,852件
 - ・契約金額 1,631億円
 - ・競争性のある契約 5,494件 (80.2%)、1,170億円 (71.8%)
 - ・競争性のない随意契約 1,358件 (19.8%)、460億円 (28.2%)
- ◆競争契約全体に占める一者応札の割合
 - ・件数ベース・・・17.2% (903件)
 - ・金額ベース・・・34.7% (387億円)

競争契約における電子調達の現状分析(令和4年度)



電子入札率は法務本省と地方支分部局等に大きな差はないが、電子契約率には大きな開きがある。

調達改善の取組内容

- ◆重点的な取組
 - 調達改善に向けた審査・管理の充実（一者応札及び不落・不調の解消）【各府省庁共通的な取組】
 - <選定理由>
物品役務等の同種・同類の調達案件において、ある官署では複数者応札であるにもかかわらず、他の官署では一者応札となっている場合があること等を踏まえ、各種取組を実施した上、その効果を検証・評価し、一者応札等を解消する必要がある。
 - <取組内容>
 - ・入札前の取組（事前審査）・・・仕様の見直し・明確化、発注単位等の見直し、新規参入業者及び市場価格の調査等
 - ・入札時の取組・・・公告期間の十分な確保、調達の情報提供の充実等
 - ・入札後の取組（事後審査）・・・事業者等に対するヒアリングの実施、要因分析の実施、分析結果の集約・周知、契約監視会議における重点的審査、効果的な取組及び外部有識者による助言の情報共有等
 - 地方支分部局等における取組の推進
汎用的な物品役務等の調達について共同調達を行い、調達品目数の拡大や仕様及び調達単位の検討、他府省庁等との共同調達に取り組む。
- ◆共通的な取組
 - 調達事務のデジタル化の推進
調達事務のデジタル化の取組（オンライン形式による入札説明会の実施、電子メールによる見積書・請求書等の徴取、電子調達システムを活用した電子入札・電子契約の実施）について、効果的な取組の情報共有等を行うことにより推進し、調達事務の効率化や事業者の負担軽減を目指す。
- ◆その他の取組
「令和5年度法務省調達改善計画」で継続としてきた複数の取組について引き続き実施する。

推進体制

- ◇ 「法務省行政事業レビュー推進チーム」による取組
- ◇ 外部有識者である法務省契約監視会議の各委員からの指導、助言

自己評価の実施・公表

- ◇ 上半期及び年度終了後における達成状況等の自己評価の実施・公表